

平成 25 年度富山県人事行政の運営等の状況について

平成 26 年 9 月 26 日
経営管理部人事課

平成 25 年度における職員数や給与、研修等の人事行政の運営等の状況について公表するもの。

○根拠：富山県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年富山県条例第 5 号）

○公表方法：県報登載、県ホームページ

○概要

1 職員数等

- ・簡素で効率的な行政を推進するため、定員適正化計画に基づき職員数の抑制に努めている。
- ・一般行政部門では、平成 21 年度から平成 26 年度までの 5 年間で職員数の 7.2%（257 人）の削減を目標としたところ、8.3%（297 人）の削減となり、目標を上回る職員数の削減を達成した。

※1 定員適正化計画の進捗状況：一般行政部門（各年 4 月 1 日現在、単位：人）

| | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 計 | 目標 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 職員数 | 3,584 | 3,479 | 3,423 | 3,364 | 3,332 | 3,287 | | 3,327 |
| 増減数 | (基準) | △105 | △56 | △59 | △32 | △45 | △297 | △257 |
| 増減率 | | △2.9% | △1.6% | △1.6% | △0.9% | △1.3% | △8.3% | △7.2% |

- ・教育部門では、教育委員会の教員については、削減を最小限にとどめ、教育水準の維持・向上に最大限の努力を払うこととし、教員を除く職員については、平成 22 年度から平成 27 年度までの 5 年間で、教育委員会事務局及び学校の職員数の 7.3%（72 人）を削減することを目標としたところ、平成 25 年度に目標を達成し、さらに平成 26 年 4 月までの 4 年間で 7.8%（77 人）の職員数を削減している。

※2 定員適正化計画の進捗状況：教育部門（教員を除く）（各年 4 月 1 日現在、単位：人）

| | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 計 | 目標 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 職員数 | 987 | 951 | 927 | 911 | 910 | | | 915 |
| 増減数 | (基準) | △36 | △24 | △16 | △1 | | △77 | △72 |
| 増減率 | | △3.6% | △2.4% | △1.6% | △0.1% | | △7.8% | △7.3% |

- ・警察部門では、警察官を除く一般職員のうち、鑑識等の専門的業務従事者などを除く職員数については、平成 23 年度から平成 28 年度までの 5 年間で、職員数の 7.7%（11 人）を削減することを目標としている。

※3 定員適正化計画の進捗状況：警察部門（警察官・専門的業務従事者等を除く）（各年 4 月 1 日現在、単位：人）

| | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 計 | 目標 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 職員数 | 144 | 140 | 138 | 137 | | | | 133 |
| 増減数 | (基準) | △4 | △2 | △1 | | | △7 | △11 |
| 増減率 | | △2.8% | △1.4% | △0.7% | | | △4.9% | △7.7% |

※4 行政改革による人員の削減状況

(単位：人)

| 区分 | H16.4.1 | H20.4.1 | H21.4.1 | H22.4.1 | H23.4.1 | H24.4.1 | H25.4.1 | H26.4.1 | 累計 | |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|----------|
| 一般行政部門 | 4,159 (基準) | 3,703 △160 | 3,584 △119 | 3,479 △105 | 3,423 △56 | 3,364 △59 | 3,332 △32 | 3,287 △45 | — △872 | |
| 教育部門 | 9,429 (基準) | 9,145 △118 | 9,075 △70 | 8,969 △106 | 9,015 46 | 8,986 △29 | 8,933 △53 | 8,907 △26 | — △522 | |
| 警察部門 | 2,204 (基準) | 2,249 △10 | 2,249 0 | 2,244 △5 | 2,243 △1 | 2,254 11 | 2,247 △7 | 2,244 △3 | — 40 | |
| 公営企業等 | 企業局等 | 198 (基準) | 142 △11 | 127 △15 | 118 △9 | 118 0 | 118 0 | 116 △2 | 115 △1 | — △83 |
| | 中央病院 | 850 (基準) | 881 28 | 915 34 | 905 △10 | 890 △15 | 914 24 | 931 17 | 940 9 | — 90 |
| 合計 | 16,840 (基準) | 16,120 △271 | 15,950 △170 | 15,715 △235 | 15,689 △26 | 15,636 △53 | 15,559 △77 | 15,493 △66 | — △1,347 | |

2 給与・勤務条件

(1) 給与

- ・職員の平均給与月額（給料月額と毎月支払われる諸手当の額の合計）

一般行政職 H26.4.1 418,300円（平均年齢44歳4月）

※H25.4.1 418,900円（平均年齢44歳1月）

- ・ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした場合の水準）

H25年度 107.8（参考値 99.6）

※H24年度 99.6

【注】「参考値」は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の値。

- ・期末手当・勤勉手当（一人当たり平均支給額）

H25年度 1,414千円（年間支給割合3.95月分）

※H24年度 1,431千円（年間支給割合3.95月分）

- ・退職手当（H25年度に退職した職員一人当たり平均支給額）

H25年度 554千円（自己都合）、23,839千円（定年・勸奨）

※H24年度 750千円（自己都合）、25,551千円（定年・勸奨）

- ・特別職の報酬（平成26年4月1日現在）

知事 1,105千円（減額措置前1,300千円）、副知事 918千円（減額措置前1,020千円）

・特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

| | | 平成 17～ 19 年度 | 平成 20～ 22 年度 | 平成 23.4.1～ 25.6.30 | 平成 25.7.1～ 26.3.31 | 平成 26 年度～ |
|-----|--------------|-----------------|--|----------------------------------|--|----------------------------------|
| 特別職 | 知事 | △10% | △18%※ | △18%※ | △20%※ | △17%※ |
| | 副知事等 | △7% | △13%※ | △13%※ | △15%※ | △12%※ |
| 一般職 | 部長級 | △5% | 富山市勤務者等 △7%※ 上記以外の者 △4% | 富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3% | 富山市勤務者等 △13.77%※ 上記以外の者 △10.77% | 富山市勤務者等 △5%※ 上記以外の者 △3% |
| | 次長級～ 課長級 | | 富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3% | 富山市勤務者等 △5%※ 上記以外の者 △2% | | 富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △2% |
| | 課長補佐級～ 主任 | △3% | 富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △1% | 富山市勤務者等 △3%※ 上記以外の者 — | 富山市勤務者等 △10.77%※ 上記以外の者 △7.77% | 富山市勤務者等 △2%※ 上記以外の者 — |
| | 一般職員 | | 富山市勤務者等 △7.77%※ 上記以外の者 △4.77% | — | — | |

※地域手当の凍結分(平成 20～25 年度は△3%、平成 26 年度からは△2%)を含みます。

(2) 休暇

・主な休暇の取得状況は、次のとおり。

| 区分 | 期間等 | 知事部局等 | 教育委員会 | 警察本部 |
|------|-----------|-----------|----------|----------|
| 年次休暇 | 20 日 | 平均 10.1 日 | 平均 9.2 日 | 平均 5.3 日 |
| 夏期休暇 | 5 日以内 | 平均 4.6 日 | 平均 4.6 日 | 平均 4.0 日 |
| 病気休暇 | 原則 90 日以内 | 取得者 137 人 | 取得者 80 人 | 取得者 75 人 |

※年次・夏期休暇：暦年計、病気休暇：平成 25 年度中取得者計

(3) 休業

・主な休業の取得状況は、次のとおり。

| 区分 | 期間等 | 知事部局等 | 教育委員会 | 警察本部 |
|--------|---|----------|----------|----------|
| 育児休業 | 子が 3 歳に達する日 までの期間 | 取得者 70 人 | 取得者 24 人 | 取得者 11 人 |
| 育児部分休業 | 子が小学校就学の始 期に達するまでの期 間で、始業時又は終 業時、1 日を通じて 2 時間以内 | 取得者 16 人 | 取得者 3 人 | 取得者 18 人 |

※取得者数は、平成 25 年度中に休業を開始した者の人数を計上しています。

3 分限・懲戒処分

・分限処分及び懲戒処分の状況は、次のとおり。(単位：人)

| 区分 | 分限 | | | | | 懲戒 | | | | |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 免職 | 休職 | 降任 | 降給 | 計 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 計 |
| 知事部局等 | — | 10 | — | — | 10 | — | — | 3 | — | 3 |
| 教育委員会 | 1 | 70 | — | — | 71 | 1 | 4 | 5 | 5 | 15 |
| 警察本部 | — | 6 | — | — | 6 | — | — | 2 | — | 2 |
| 合計 | 1 | 86 | — | — | 87 | 1 | 4 | 10 | 5 | 20 |

4 服務

(1) 職務専念義務免除

団体の非常勤役員など、承認件数 1,060 件

(内訳：知事部局等 617 件、教育委員会 411 件、警察本部 32 件)

(2) 営利企業等従事許可

各種試験の検定員など、許可件数 1,845 件

(内訳：知事部局等 27 件、教育委員会 1,817 件、警察本部 1 件)

5 研修・人事評価

(1) 職員研修の実施

| 区分 | 受講者延人数 | 主な研修内容 | 備考 |
|-------|---------|----------------------------------|------------------|
| 知事部局等 | 2,483 人 | 新任職員研修、新任所属長研修 キャリア開発研修等 | 職員研修所等で実施 |
| 教育委員会 | 9,026 人 | 初任者研修会、小・中学校校長 研修会、特別支援教育研修会等 | 総合教育センター等 で実施 |
| 警察本部 | 812 人 | 初任科、初任補修科、任用科、 専科等 | 警察学校等で実施 |

(2) 人事評価

- ・職員の勤勉性、職務知識、判断力等を踏まえ、5段階評定で総合判定を実施。
- ・目標による管理手法を取り入れ、一定期間における目標の達成度等を評価する業績評価制度を実施。

6 共済・公務災害補償

(1) 福利厚生

厚生事業の主な実施状況

| 区分 | 知事部局等 | 教育委員会 | 警察本部 |
|-----------|---------|----------------|---------|
| 定期健康診断 | 3,509 人 | 3,260 人 | 1,766 人 |
| 人間ドック | 1,487 人 | 3,871 人 | 876 人 |
| 健康相談（希望者） | 926 人 | 健康管理医を学校に配置し対応 | 430 人 |

(2) 共済給付

地方公務員等共済組合法に基づく、医療給付等の状況

- ・地方職員共済組合 給付件数 96,735 件（金額 1,134,858 千円）
- ・公立学校共済組合 給付件数 177,845 件（金額 2,162,633 千円）
- ・警察共済組合 給付件数 52,688 件（金額 648,112 千円）

(3) 公務災害補償

地方公務員災害補償法に基づく、公務上の災害・通勤災害の際における、損害補償の状況

- ・知事部局等 補償件数 78 件（金額 49,909 千円）
- ・教育委員会 補償件数 94 件（金額 36,362 千円）
- ・警察本部 補償件数 65 件（金額 52,456 千円）

7 人事委員会の業務の状況

(1) 報告

平成 25 年 10 月 15 日、議会及び知事に対して、次のような職員の給与等に関する報告を実施。主な給与報告のポイントは次のとおり。

- ①月例給は、公民較差が小さいこと、人事院が月例給の改定を見送ったこと、減額措置後の実際の支給額では民間を下回っていることなどを総合的に勘案し、据置き
- ②期末手当・勤勉手当は、民間とおおむね均衡しており、据置き

(2) 採用

上・中・初級、警察官等の職員採用試験において、合計 1,221 人が受験し、196 人が合格。選考については、62 件の採用選考及び 569 件の昇任選考を実施。

(3) 措置要求及び不服申立て

勤務条件に関する措置の要求事案はなし。不利益処分に関する不服申立ての状況は、次のとおり。

- ・分限処分 免職 1 件
- ・懲戒処分 なし